

積極的疫学調査の流れ

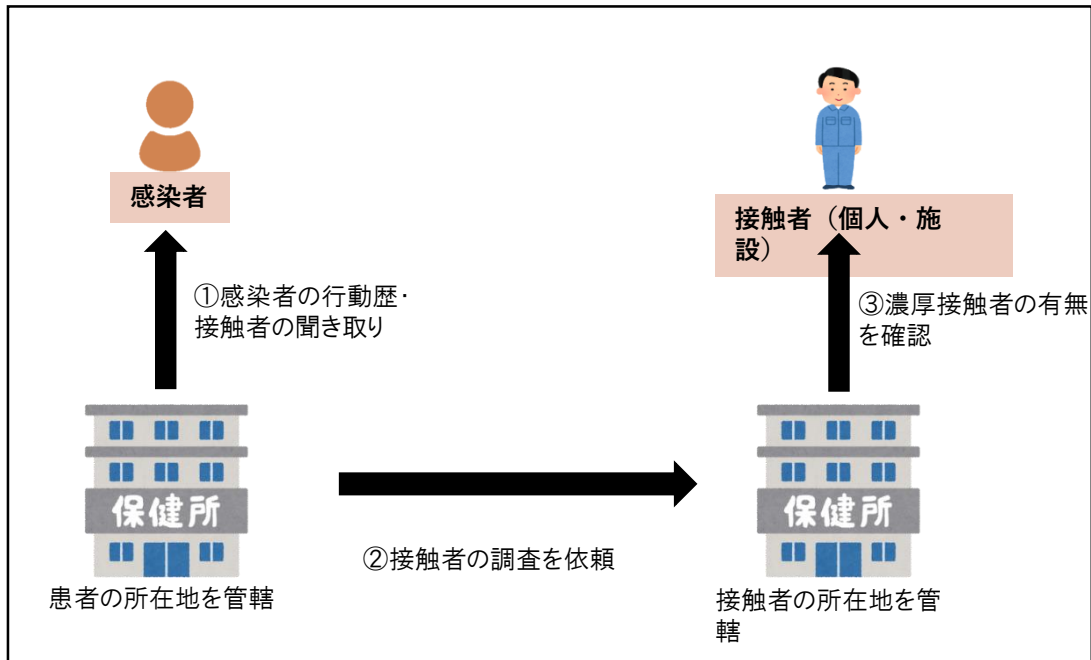
会社への連絡の必要がある場合、患者の所在地を管轄する保健所が、会社及び接触者の所在地保健所に連絡をし、対応を依頼する流れになっています。

令和3年1月8日に、国の「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査要領」が改定され、地域で患者が急増する状況における、調査対象者の優先順位についての考え方が定められました。調査の優先対象は以下の場合となります。

○医療機関 ○高齢者施設 ○障害者施設 ○保育園 ○幼稚園 ○教育機関

○その他、重症化のリスクやクラスター発生のリスクの高い場合

【積極的疫学調査の主な流れ】



【職場で感染者が発生したら・・・】

職場で感染者が発生したら以下の対応をお願いします。

(1) 感染性を有する時期(※¹)に濃厚接触(※²)に該当する人がいないか確認する。

※¹感染性を有する時期・・・感染者の発症日から2日前(無症状の人は検査日から2日前)以降

※²濃厚接触 ……

(2) 濃厚接触に該当する人に対して、最終接触日から2週間の自宅待機を指示し、自宅待機中に発熱等の症状が出た場合は、居住地の発熱相談センターに相談するよう説明する。

(3) 症状のない接触者が自費でPCR検査を受ける場合は以下の点について注意しましょう

○ PCR検査は感染直後の場合、病原体を検出することが出来ません。検査を受ける場合は、**患者さんとの最終接触日から5日間程度時間を空けましょう。**

○ PCR検査の精度は100%ではありません。自分が濃厚接触に該当する場合、**検査の結果が陰性だったとしても2週間の自宅待機を続けることが、感染拡大防止のためには重要です。**

(4) 消毒等の会社の対応について確認したい内容がある場合は、患者担当の保健所に患者を通じて確認しましょう。